

特定非営利活動促進法第10条第1項の規定により特定非営利活動法人の設立認証の申請がありましたので、同条第2項の規定により公告します。

平成24年10月22日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人アジアの希望300

(2) 代表者名

姜 讚馨

(3) 主たる事務所の所在地

京都市東山区福稲柿本町27-1 2F

(4) 定款に記載された目的

この法人は、日本にいる留学生のために進学、生活面に関してサポートをし、また、国内外の人々に対して、国際協力活動、教育、文化、芸術振興に関する事業を行うことを目的として、日本社会に役立つ留学生人材育成に寄与し、日本と中国の平和に貢献する。

2 申請年月日

平成24年10月11日

(文化市民局地域自治推進室)